

学生サービス、厚生補導のための組織の適切な運用

学生サービス、厚生補導のための組織として学生課、厚生課、キャリアサポートセンター、国際交流センターを設置し、それぞれ下記の支援業務を行っている。また、学生委員会と厚生委員会を設けている。学生委員会では学生の生活全般に係わる助言指導に関する事項について審議している。さらに、厚生委員会では学生の福利・厚生に関する事項について審議している。また、クラスカウンセラー制度があり、学生の厚生指導に一役買っている。

1. 学生課

①学生相談②休学、退学、復学に関する事③経友会、サークル活動に関する事④在学証明、通学証明、学籍に関する事⑤学生の賞罰に関する事⑥交通指導に関する事⑦ボランティアに関する事⑧通学バスに関する事

2. 厚生課・キャリアサポートセンター

①学生相談②奨学金に関する事③保険に関する事④健康診断、健康相談に関する事⑤アルバイト斡旋に関する事⑥寮紹介、アパート斡旋に関する事⑦遺失物、拾得物に関する事

3. 国際交流センター

①学生相談②留学生の各種取次申請に関するサービス業務

4. クラスカウンセラー（クラス担任）制度

平成21年度より、全学生対象にクラスカウンセラー制度を実施している。学業面や生活面だけの指導だけでなく、精神的な悩みにも応じたりして学生の悩み軽減や解消に努めている。

学生に対する経済的支援

本学独自の制度も含め下記のような学生に対する経済的支援を行っている。

1. 奨学金制度

学生の勉学を経済的側面から支援するために、大学独自の各種奨学金制度を設けるとともに学外の奨学金制度の最大限の活用を図っている。

日本人学生の場合、日本学生支援機構の奨学金736名、各県・市町村及び各種公共団体等奨学金（10団体）10名が貸与を受けており、51.8%の学生が利用している。

留学生においては、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）として、福岡キャンパス 60 名、東京渋谷キャンパス 79 名、神戸三宮キャンパス 26 名が給付を受けている。さらに、福岡国際交流協会 15 名、福岡市レインボー留学生奨学金 15 名が給付を受けている。

また、平成 24 年度から本学独自の奨学金制度として後援会奨学金や同窓会奨学金を設けている。後援会から 10 万円、同窓会から 20 万円給付される。

2. 学業優秀及びスポーツ・学術文化奨学生

高校在学時に学業優秀またはスポーツ及び文化クラブ活動において優れた成績や実績を挙げた学生に対し、校納金の一部を免除する奨学生制度を設けている。

スポーツ・学術文化奨学生においては、1 年生 72 名、2 年生 107 名、3 年生 11 名、4 年生 71 名合計 360 名の学生が奨学生としての特典を受けている。

3. 学費未納者に対する便宜

授業料を所定の期限までに納付できない学生には納付猶予の制度を設けている。経済的に厳しいため、延納などの処置をしても納入できない学生に対しては、学費の納入規定に基づいて規定を柔軟に運用し学生や保護者に便宜を図っている。

4. アルバイトの斡旋

キャリアサポートセンターが窓口となり求人を受付けている。アルバイト情報を掲示したり、相談に来た学生に対して信頼できる情報を提供するなどの支援を行っている。

5. 通学支援

本学との交通アクセスの不便な地域に無料スクールバスを運行し通学の便宜を図っている。

6. 福利厚生支援

① 学生寮

快適なキャンパスライフを楽しめる学生に安価で提供しているケンブリッジハウスとオックスフォードハウスの学生寮がある。希望者全員が入寮でき、日曜日を除いて、朝夕 2 食の食事を提供している。

- ・ケンブリッジハウス（日本経済大学近郊）

男子寮 個室 送迎バス運行

- ・オックスフォードハウス（日本経済大学キャンパス隣接）

女子寮 個室

② 「メモリアルホール」と「ホットデリ」

福岡キャンパスには「メモリアルホール（都築育英学園記念厚生会館）」があり、1 階が格

安の価格で定食などを提供しているレストランで学生や教職員が利用している。また、レストランは学生ホールも兼ねており、学生の自習施設となっている。

東京渋谷キャンパスには、学生食堂兼カフェテラス「ホットデリ」があり、学生の寛ぎの場として活用されている。

学生の課外活動への支援

学生への課外活動支援は全教職員で取り組んでおり、サークル活動の部長や監督等に就任している。

- ① 体育館、グラウンド等スポーツ施設の使用調整を実施し、円滑な施設使用ができるように支援を図っている。
- ② サークルの合宿、対外試合、大会参加等の移動には要望に基づき大学のバスでの支援を行い交通費の経済的な負担軽減を図っている。
- ③ サークル活動の遠征に対しては活動資金を支給、助成し、公式大会出場には後援会より支援頂き、金銭的支援を実施している。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等に対しては学生課、キャリアサポートセンター、厚生課、国際交流センター、教務課及びクラスカウンセラー等により対応している。健康相談、心的支援、生活相談等について基本的に下記のように対応している。

1 学生相談

悩みのある学生に対する初期対応体制としては、学生課、国際交流センター、厚生課、教務課、キャリアサポートセンターが対応するとともにクラスカウンセラーが総合的に対応している。

各キャンパスでは留学生の在籍数の増加にともない、中国人等のネイティブの職員・教員をもって相談体制をとっている。

2 保険衛生

- ① 学生の軽度な負傷や疾病等に対応するため、また医療機関に搬送するための待機所として、保健室（医務室）を整備している。
- ② 簡単な世話及び看護師や医療施設への連絡は厚生課が処置している。

3 社会人、編入学生への支援

社会人、編入学生への支援は、一般の学生とは別途にオリエンテーションを行って実施している。